株式会社損害保険ジャパン第 一 生 命 保 険 相 互 会 社

株式会社損害保険ジャパン社員による生命保険契約に関する不適切な取扱いについて

株式会社損害保険ジャパン(社長 平野浩志、以下「損保ジャパン」)は、第一生命保険相互会社 (社長 斎藤勝利、以下「第一生命」)の保険商品を取り扱う専業代理店の営業推進・管理等の業務を第一生命から受託していますが、この度、保険商品の募集に関し、一部で不適切な取扱いがあったことが判明いたしました。

ご契約者ならびに関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。今回発生した事実を厳粛に受け止め、皆様のご信頼にお応えできますよう、今後の再発防止に両社で全力をあげて取り組んでまいります。

1.事実関係

(1) 不適切な取扱いの内容

損保ジャパン社員が、第一生命の商品に係わる営業上の成績を挙げることを目的に、家族、 友人、知人等、社員と関係の近い方の了解を取り付けた上で、自らが保険料を負担する等の 不適切な取扱いを行い、これらを取り扱った社員が280名(契約件数431件)存在した ことが判明しました(発生期間:2002年2月~2005年8月)。

(2)不適切な取扱いが発生した原因

損保ジャパンが、保険販売キャンペーンを中心とする営業推進を展開する中で、一部社員が 目標達成や評価を過度に意識してしまったこと、また、不適切な取扱いを未然に防止するための モニタリングの実効性が必ずしも十分でなかったことが不適切な取扱いにつながりました。

また、第一生命から損保ジャパンに対するコンプライアンス面の指導・牽制が十分でなかったことも原因のひとつとなりました。

2.ご契約者様への対応

対象契約のご契約者様には、継続のご意思の有無を再確認の上、継続のご意思がない場合には解約手続きを行いました。

3. 再発防止策

今回の事実関係を真摯に受け止め、発生原因に基づいた再発防止策を講じ、さらなる法令等 遵守重視の企業風土醸成に努めてまいります。また、両社による連携のもと、これまでの コンプライアンスに関する取り組みに改善を加えてまいります。

4.関係者の処分

損保ジャパンならびに第一生命では、関係者を社内規定に則り処分いたしました。

以上